

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進		
施策	①各分野における国際的な研究・交流ネットワークの構築	実施計画掲載頁	366頁	
対応する 主な課題	<p>○経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多角的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。</p> <p>○東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点の整備が必要である。</p>			
関係部等	企画部、保健医療部、農林水産部、商工労働部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○国際的な研究・交流ネットワークの構築				
1	177,781	順調	<p>○海外とのネットワーク構築に向けた2件の国際共同研究(ゲノム解析リソースを基盤とする研究開発、沖縄県産高機能米開発)について支援を行い、各研究を通して国内外の研究機関等(国内36機関、国外24機関)との連携が図られた。(1)</p>	
2	—	順調	<p>○関係研究機関の研究成果等の情報発信として、ライフサイエンス、エネルギー、先端医療技術、感染症等をテーマとしたセミナー、シンポジウム等を1年を通じて19回開催した。産業界への情報発信等に取り組んだことにより、1,200名程度の県民、研究者が参加した。(2)</p>	
3	1,571	順調	<p>○関連法の基準及び蒸暑地域住宅設計ガイドラインを踏まえ、沖縄型環境共生住宅を見直した。また、建築関係技術者向けの講習会で、環境共生住宅に係る講習を1月に行い、説明及び事例紹介等を行った。(講演会聴講者数194人)(3)</p>	
4	8,250	順調	<p>○平成27年度の協力覚書の更新に向けて、沖縄県とハワイ州政府を中心に両地域の取組や事例の集約作業を行うにあたって、関係機関等との情報交換の頻度を高め、沖縄県とハワイ州を中心に、調印4者でワークプランを作成した。また、沖縄県とハワイ州において各1回ずつエネルギーイノベーションフォーラムを開催し、広く県民、企業、関連団体等の関心層に向けて本協力やエネルギー政策に関する周知を行うことが出来た。(4)</p>	
5	10,523	順調	<p>○ハワイ東西センターと連携による教育研究プログラムへの派遣に係る財政・広報支援を実施した。</p> <p>また、高校生科学教育に関するコンテストを開催し、ハワイとの協力により、優勝者をハワイの科学研究・教育施設等の視察・交流に派遣した。(5)</p>	

6	国際IT研究拠点形成の促進 (商工労働部情報産業振興課)	200,470	やや遅れ	<p>○次世代型ネットワークとクラウド技術を融合する最先端国際研究開発機関が行う研究開発等の活動へ支援し、研究成果のオープンソース化と他産業での実利用に向けた検証を実施した。研究参加団体数は計画値90件に対し、実績値が43件であったが、海外の企業・団体が新たに7件参画し、県内で国際会議を開催したほか、海外で現地政府系研究団体と成果発表会を開催するなど、国際IT研究拠点の形成につながる取組が行われたことから、「やや遅れ」としている。(6)</p>
7	アジアIT人材交流促進事業 (商工労働部情報産業振興課)	27,415	順調	<p>○アジア各国(中国、ベトナム、ミャンマー)からIT技術者や幹部等計37名を招へいし、県内IT関連企業における技術者のOJT研修(約3ヶ月)や、県内IT関連施設の視察(約1週間)を行ったほか、県内IT関連企業の幹部等14名をアジア各国(中国、ベトナム、ミャンマー、台湾)へ派遣し、投資環境の視察や現地IT関係者との意見交換等を行うなど、人的ネットワークの構築を図った。(7)</p>
8	感染症防除研究の促進(沖縄感染症研究拠点形成促進事業) (企画部科学技術振興課)	164,353	順調	<p>○感染症に関する共同研究事業を3件実施し、感染症研究の活性化及び本県の感染症研究拠点形成に向けた研究体制の構築を推進した。(8)</p>
9	衛生研究者等との交流 (保健医療部健康長寿課)	312	順調	<p>○JICAからの研修員に対し日本、沖縄の保健医療システムの変遷や戦後の復興過程で取り組んだ感染症対策の戦略、成功要因等について講義、討議を行った(講義2回、22名受講)。また、台湾CDC(衛生福利部疾病管制署)を訪問し、感染症の動向や対策等について意見交換を行った。(9)</p>
10	沖縄・台湾技術交流推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	1,408	順調	<p>○台湾と沖縄の研究機関等との相互交流を実施するため、研究員等を台湾へ派遣した。 具体的には、サトウキビ、野菜、果樹、病害虫、土壌管理、養殖ハタ類、森林保護・病害虫防除に係る研究員を台湾の研究機関へ派遣(計4回、14名)し、それぞれの研究関係の情報交換・検討が行われた。(10)</p>
○研究交流拠点の形成				
11	外国人研究者等の生活環境整備 (沖縄知的・産業クラスター基盤整備事業) (大学院大学支援事業) (企画部科学技術振興課)	7,015	順調	<p>○研究者や家族が快適に暮らせる国際的な居住環境の整備に向けて、多言語生活情報資料の配布、案内板表示の設置、海外カード対応ATM機の設置等について、関係機関と連携しつつ進めたほか、恩納村、沖縄科学技術大学院大学、沖縄県等で構成される沖縄科学技術大学院大学周辺整備実施検討委員会を開催し、周辺整備の課題を情報共有した。(11)</p>
12	アジアIT研修センター整備・運営 (商工労働部情報産業振興課)	—	順調	<p>○アジアIT研修センターの施設管理や、他事業における国内外へのプロモーション等を通して、同センターやOJT研修に関する広報等を行った。平成28年3月末時点の入居状況は、計画値の6社108人に対して実績値は6社75人となっているものの、全ての実務研修室が入居済みであり、アジア各国(中国、タイ、ベトナム、ミャンマー)からの研修生を受け入れるなど、日本とアジアを結ぶITブリッジ(津梁)機能を果たしている。(12)</p>

様式2(施策)

13	健康危機管理情報センター設置 (保健医療部保健医療政策課)	6,912	やや遅れ	○沖縄県衛生環境研究所建て替え(平成28年度供用開始予定)及び健康危機管理情報センターの整備について、造成工事の際に計画を上回る磁気探査が必要となり、建築工事の完了が平成28年度に繰り越されたことから、進捗はやや遅れとなった。(13)
14	国研究機関サテライトオフィス機能の整備 (保健医療部保健医療政策課)	—	やや遅れ	○本県の健康危機管理体制の強化を図るため、原因究明が困難な健康被害や大規模な健康被害が発生した際、県内保健所や国の機関と連携して調査・分析が行える研修室(サテライトオフィス)を建て替え後の沖縄県衛生環境研究所(平成28年度供用開始予定)に整備予定であるが、造成工事の際に計画を上回る磁気探査が必要となり、建築工事の完了が平成28年度に繰り越されたことから、進捗はやや遅れとなった。(14)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県内における研究支援実施件数	120件 (25年)	146件 (26年)	151件 (27年)	↗	—
情報通信関連企業の立地(進出)数	301社 (25年度)	346社 (26年度)	387社 (27年度)	↗	—
立地(進出)企業による新規創出雇用者数(累計)	24,869人 (25年度)	25,912人 (26年度)	26,627人 (27年度)	↗	—
自然科学系高等教育機関の研究者数	770人 (25年)	807人 (26年)	815人 (27年)	↗	—
自然科学系高等教育機関の外国人研究者数	149人 (25年)	180人 (26年)	197人 (27年)	↗	—
琉台技術研究交流会開催回数	—	1回 (24年)	1回 (26年)	→	—
JICA事業海外研修員受入	JICA研修: 2回(21名) (25年)	JICA研修: 2回(18名) (26年)	JICA研修: 2回(22名) (27年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○国際的な研究・交流ネットワークの構築

- ・国際的な知的・産業クラスターの形成に向けては、国外研究機関との共同研究を実施するとともに、国際的な研究ネットワークを有する県内外の研究機関等との連携を強化する必要がある。
- ・若手研究者は、研究への意欲が十分であるにも関わらず、実績に乏しい等の理由から、研究活動に係る資金獲得が困難であることが多く、また、国際的な共同研究へ参加する機会も少ないことから、グローバルな視点を有する研究者の育成、研究交流の推進が十分でない。
- ・保健医療部が策定した沖縄県感染症予防計画に加え、大学、民間企業等、臨床研究や創薬研究に強みがある研究機関も数多く存在することから、感染症研究を活性化するために、当該研究機関に対して研究支援を実施する必要がある。
- ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業については、沖縄県エネルギービジョン・アクションプランの達成に向けて、具体的に事業を進めていくために関連のある県内企業と協力して取り組んでいく必要がある。
- ・国際IT研究拠点形成促進については、本取組を通して県内に設置された国際IT研究開発機関の認知度が高まりつつあり、海外の研究団体が当該研究機関に参画するなど、研究活動の幅を広げる多様な企業・団体の集積により、沖縄のITブランド力の向上が期待できる。
- ・アジアIT人材交流促進事業については、招へいしたIT技術者の語学力(日本語)の向上に加え、受入企業の語学力(英語等)の向上等、意思疎通を図る体制が必要となる。また、アジアと沖縄では生活環境が異なるため、研修中の技術者の心身の健康管理等にも留意する必要がある。
- ・台湾への研究交流派遣において、引き続き、各研究機関と調整する必要がある。

○研究交流拠点の形成

- ・大学院大学の周辺整備については、大学院大学の整備状況及び需要の動向等を勘案しながら、関係機関等との連携のもと、段階的に進める必要がある。
- ・アジアIT研修センター整備・運営については、ラウンジの利用促進を図るため、施設周辺地区の企業や公的施設にパンフレットを配布するなど一般利用者向けの広報活動を行うとともに、引き続き入居企業に対するアンケート調査を実施し、その結果を基に施設の効率的な運用に努める。
- ・健康危機管理情報センターの整備については、運営方法及び拠点となる健康危機管理情報室の備品整備等について検討する必要がある。
- ・衛生環境研究所は旧園芸支場跡地を利用して建て替えることになったが、当該敷地に新たに家畜衛生試験場の建設が決定したことから、排水路工事等について調整が必要となっている。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○国際的な研究・交流ネットワークの構築

- ・ゲノム解析技術は、今後、水産分野や森林分野といった新たな領域への活用が期待されていることから、研究を通じた技術の高度化が求められている。
- ・平成26年度のエボラ出血熱やデング熱の流行、平成27年度には中南米でのジカ熱の流行が見られ、亜熱帯に属する沖縄は感染症のディフェンス地域としての地理的な重要性が増していることから、感染症に関する研究の集積、構築した感染症研究ネットワークを拡充・発展させることで、感染症研究の拠点化を図る必要がある。
- ・平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、同基準に適合する技術、情報について普及・啓発を進める必要がある。
- ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業については、太陽光発電の急速による接続保留の問題が宮古島、石垣島、久米島などの離島で顕在化しているため、これ以上再生可能エネルギーを接続できない状況があり、国の施策状況もふまえて、これらの課題を解決して再生可能エネルギーの導入拡大を更に進めていく必要がある。
- ・国際IT研究拠点形成促進について、クラウド技術や最先端のネットワーク技術を個別に研究している団体はあるが、両者の技術を融合した研究を行う団体は県の支援する研究機関の他になく、当該研究技術に基づく新たなビジネスモデルを創出することにより、県内情報通信産業の高度化・多様化が期待できる。
- ・アジアIT人材交流促進事業については、アジアからIT技術者や幹部等を招へいする際、招へい元の国の政治状況や国際情勢等に事業執行が左右されることがある。

○研究交流拠点の形成

- ・大学院大学の教員や学生等の増加に伴って、外国人研究者の需要が増加してきていることから、キャンパス外を含めた対応が望まれる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○国際的な研究・交流ネットワークの構築

- ・国内外研究機関等との連携強化を図るため、国際シンポジウムやセミナー等の周知方法等について改善を行うとともに、研究内容の共有や情報交換の場を提供するなど、人的ネットワークの形成の強化を図る。
- ・地理的、自然的特性等で多くの共通点を有するハワイとの科学分野に関する共同研究に関し、県内の若手研究者へ研究費を助成することにより、国際的な視点を有する研究者を育成するとともに、研究ネットワークの構築を図る。
- ・感染症分野における研究拠点の形成に向け、研究機能の充実や研究体制を構築するとともに、感染症対策に関連する各部局との連携強化及び情報共有に取り組む。
- ・国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点整備に向けて、蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発について、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講習会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る。
- ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業については、沖縄県内企業、大学等が再エネの導入、研究開発等に必要資金や技術支援等の獲得出来るよう、国や関係機関の再エネ事業施策の情報収集を図り、企業等による国等のメニュー活用を促す。また、再エネ導入や海外展開に関する先進的な取組について調査を行い、施策や事業等の改善を検討する。
- ・国際IT研究拠点形成促進については、国内外の企業や人材育成機関等に最先端技術をPRし、国際IT研究開発機関へのさらなる参画を促すため、同機関の海外カンファレンスへの参加促進や、国際会議の県内開催を支援する。また、同機関で開発した最先端技術の実利用化を図るため、情報通信関連産業に限らず、他産業においても当該技術を活かしたビジネスモデルを検討するとともに、それを具現化できる高度な技術と柔軟な発想力を併せ持つ人材を育成する。
- ・アジアIT人材交流促進事業については、受入企業の語学力(英語等)の向上等、意思疎通を図る体制や方法等を検討するとともに、研修中は受入企業や委託事業者が技術者の様子に気を配り、定期的に面談等を行う。また、企業の交流ニーズの把握に努め、招へいする地域の多様化を行い幅広い交流につなげるとともに、招へい元の国や企業を選定する際には、最新の政治情勢の調査や県内IT企業へのヒアリング等を行い決定する。
- ・研究交流会等での合意事項、確認・問い合わせ事項等について取りまとめ、台湾側へ照会するなど、双方の研究内容等への理解を醸成し研究交流の推進を図る。また、台湾と沖縄の研究員の相互交流を実施するため、台北駐日経済文化代表処那覇分処との調整を密に行うなど連携を図りながら取り組む。

○研究交流拠点の形成

- ・外国人研究者の受入体制整備に向けて、大学院大学近隣の宅地整備に関して、地元恩納村等と情報共有を進めるとともに、地元住民との意見交換や実施検討委員会等の場を通じて、関係者との連携を図っていく。
- ・アジアIT研修センター整備・運営については、ラウンジの利用促進を図るため、施設周辺地区の企業や公的施設にパンフレットを配布するなど一般利用者向けの広報活動を行うとともに、引き続き入居企業に対するアンケート調査を実施し、その結果を基に施設の効率的な運用に努める。
- ・衛生環境研究所の建て替えに伴う健康危機管理情報センターの整備については、排水路工事等について引き続き調整を行い、平成28年度に施設の供用開始を目指していく。また、新施設の供用開始に合わせて研究所内にサテライトオフィス機能を整備する。

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進		
施策	②各分野における国際協力・貢献活動の推進	実施計画掲載頁	368項	
対応する主な課題	<p>○経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多角的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。</p> <p>○東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点の整備が必要である。</p> <p>○沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際的なネットワークや、国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。</p>			
関係部等	文化観光スポーツ部、農林水産部、土木建築部、企業局			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○JICA沖縄との連携				
1	水道事業の技術交流・技術協力 (企業局総務企画課)	2,570	順調	○太平洋地域において持続的な水道事業を図ることを目的に、水道事業運営に係る講義を追加するとともに、課題別研修において離島地域における水源開発の理解を深めるため南大東島での地下水位測定や西表島での水源地踏査を行った。また、JICAの委託を受け太平洋島嶼国等を対象に地域別研修「大洋州 島嶼における水資源管理・水道事業運営」コースを実施し12名(フィジーなど9カ国)の研修員を受け入れた。(1)
2	建設産業の技術交流・技術協力 (土木建築部土木総務課)	—	順調	○JICA沖縄と連携し「道路維持管理」の研修で途上国から12人受け入れ講義と現場視察の説明を実施した。(2)
3	水産業の技術交流・技術協力 (農林水産部水産課)	—	順調	○国際センター等の他地域における研修会の開催状況について情報収集し、南太平洋・インド洋・カリブ海の島嶼10ヶ国の地域からの23人の研修員に対して、本県水産業の行政施策や現状、課題、具体的な技術指導を質問に対応する形式で講義を実施し、理解が深まるよう努めた。また、本県の水産業を学ぶことで、南太平洋・インド洋・カリブ海の島嶼10ヶ国の各地域で、水産物の販売交渉に取り組むようになったとの報告を受けており、順調に推進している。(3)
4	海外からの技術研修員の受入れ (文化観光スポーツ部交流推進課)	—	順調	○海外からの技術研修員の受入れを円滑に行えるように、県の窓口として、JICA沖縄及び県各関係課との調整を行った。(4)
5	草の根技術協力 (文化観光スポーツ部交流推進課)	—	順調	○途上国への技術協力に取り組むため、JICA沖縄や県関係各課や県内NGO等民間団体の実施する草の根技術協力事業への協力について調整した。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数	8団体 (22年度)	20団体 (27年度)	10団体	10団体	—
	状況説明	<p>県内の団体がこれまで行ってきた水や環境分野での海外研修員受け入れについては、継続して取り組むことができ、28年度目標値の10団体を大幅に上回った。今後は、新たな分野での研修員受入可能性やJICA研修事業への協力可能性を模索し、更なる増加を目指す。</p> <p>平成22年度より大洋州諸国の研修員受入を行い、島嶼地域に適合した水道技術や水資源保全ノウハウの効果的移転を図っている。また、より効果的な研修になるよう年度毎に研修内容の見直しを行っている。これまでに受け入れた研修員は、延べ60名余りにのぼり、自国での水道事業発展への貢献が期待されている。</p>				
2	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入除く)(累計)	10団体 (22年度)	19団体 (27年度)	15団体	9団体	—
	状況説明	<p>技術協力に取り組む県内団体数は順調に増加し平成28年度の成果指標目標値の「15団体」を平成27年度時点で上回っており、今後は新たな分野での協力可能性を模索するなど、JICA沖縄と連携し、引き続き国際協力・貢献活動を推進していく。</p> <p>建設産業の技術交流・技術協力に係るJICA沖縄の海外研修生受入については、JICA沖縄と意見交換及び協議を行った結果、平成27年度は研修生12人を受け入れ国際貢献に寄与できた。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
建設産業の技術交流・技術協力に係るJICA沖縄の海外研修生受入人数	0人 (25年)	20人 (26年)	12人 (27年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○JICA沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業の技術交流・技術協力については、沖縄と地形的、気候の特徴が類似する太平洋島嶼国に対し島嶼地域に適合した水道技術、ノウハウの技術移転等を図るため、より効果的な研修となるよう取り組む必要がある。 研修生の国毎に道路整備状況等に差があるが、出来るだけ多くの国の状況に合うような講義内容にする必要がある。 水産業の技術交流・技術協力については、国際センター等の他地域での水産業に係る海外研修の開催状況や講義内容等を参考に、より充実した講義とする必要がある。 JICAから県各部の事業計画等、引き続き情報を共有してほしい旨要望がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○JICA沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業の技術交流・技術協力については、沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際的なネットワークや国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。 部内の関係課及び関係部局等と受入体制の構築を図るとともに、国際貢献のためJICA沖縄等と連携を取りながら、継続的に研修生受入を受け入れられるよう取り組む必要がある。 県庁各課への講義の依頼は、JICAを通さず研修実施機関から直接行われている。 NGO等の団体が技術協力を実施しやすくなるような環境の整備が求められている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○JICA沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際協力・貢献活動の推進のため、水道技術の交流や協力について研修を行っているが、より効果的な研修となるよう、JICA沖縄をはじめ水道事業に関する国際協力の知見を有する専門機関等と連携・協力しながら、研修内容の改善・充実を図る。 引き続きJICA沖縄及び県各関係課との調整を行うとともに、庁内でJICA事業説明会を開催するなど、JICAの研修に対する各課の理解を深め、海外からの技術研修員の受け入れを促進する。 庁内各課各職員へJICA事業を説明する機会を継続して設けるとともに、JICA事業の周知促進を図るため、ホームページ等を利用してJICAの事業と県のつながりを広く発信する。またアジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくため、JICAの研修受入に関して、事前に研修生の国の情報などを入手し、講義内容に反映する。 水産業の技術交流・技術協力については、分かりやすく有意義な研修とするため、研修生が必要とする項目を研修内容に織り込むとともに、国際センター等の他地域における研修会の開催状況について情報収集し、より研修生の実態に合った研修内容とする。また、研修生の理解促進のため、随時質問に対応する形式で進行する。
--

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-イ	国際的な災害援助拠点の形成		
施策	①国際的な災害援助拠点の形成	実施計画掲載頁	369頁	
対応する主な課題	<p>○東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は、アジア・太平洋地域での大規模災害発生時など、迅速な支援活動が必要とされる場面において、救助・援助、物資支援及び医療救護等、災害援助拠点としての役割が期待できる。</p> <p>○東日本大震災を契機に企業・行政機関等のリスク分散のニーズが出てきている中、日本本土からの遠隔性など本県の地理的特性を生かし、国内はもとより海外企業等の重要データのバックアップ機能強化、リスク分散拠点化の受け皿としての役割が期待される。</p>			
関係部等	知事公室、商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1 災害援助拠点形成に向けた取組 (知事公室防災危機管理課)	—	やや遅れ	<p>○災害に関する研究施設について、沖縄に国際的な災害援助拠点を形成する意義、効果、可能性等を明らかにし、同拠点の形成に向けた検討の具体化に資する基礎情報を整理した。国際緊急援助隊の常設設備、国際的な災害医療・緊急医療の基幹医療施設の整備、国際的な防災教育・訓練施設、国際的な災害に関する研究施設について、沖縄に国際的な災害援助拠点を形成する意義、効果、可能性等を明らかにし、同拠点の形成に向けた検討の具体化に資する基礎情報を整理した。抽出された課題・問題点の解決の検討に時間を要し、やや遅れとなった。(1)</p>
2 リスク分散拠点化の促進 (クラウドデータセンター基盤の構築) (クラウド拠点形成等促進事業) (商工労働部情報産業振興課)	1,773,248	やや遅れ	<p>○平成25年度に工事着手したクラウドデータセンターが平成27年4月に完成し、供用を開始した。また、国際海底光ケーブルネットワークの構築に伴い、需要の拡大が見込まれることから、これらのニーズに対応するため、同センター内に特別高圧受変電設備、非常用発電機設備、無停電電源設備等の追加工事を発注している。その一方、民間事業者による新たなクラウドデータセンターの整備が進んでいないことから、「やや遅れ」とした。(2)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
情報通信関連企業の立地(進出)数	301社 (25年度)	346社 (26年度)	387社 (27年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>・災害援助拠点形成に向けた取組において、国際緊急援助隊の沖縄県への常設設備について検証を行った結果、①現在、国際緊急援助隊の派遣頻度は2年に1回程度であり、常設設備する場合のコストを勘案した場合、国の政策として優先順位が高くないこと、②沖縄県に拠点を設置したとしても、派遣時間がどこまで短縮できるかなど、その効果については、クラウド環境を含めた県の施策を周知することで、県内データセンターの拡充や、国内外の民間データセンター事業者の誘致を促す必要がある。疑問があるといった課題・問題点等が抽出された。</p> <p>・クラウド環境を含めた県の施策を周知することで、県内データセンターの拡充や、国内外の民間データセンター事業者の誘致を促す必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

・災害援助拠点形成に向けた取組において、緊急援助物資の備蓄基地の誘致について検証を行った結果、現在、シンガポールを含め世界4都市(シンガポール、フランクフルト、ヨハネスブルグ、マイアミ)に国際緊急援助物資の備蓄基地が整備されているが、これらに比べ保管料や物資調達コストが高くなる可能性があるとの課題・問題点等が抽出された。

・県内データセンターが県外企業とデータ通信する上で、通信コスト高が課題となっている。また、ディザスタリカバリや事業継続計画の考え方が見直される中、地震や津波などの来襲時に、首都圏等と同時被災リスクの低い沖縄へ立地を検討する企業が増えている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・災害援助拠点形成に向けた取組においては、アジア・太平洋地域における国際的な災害援助拠点状況について調査の上、沖縄に同拠点の形成に向けた検討を引き続き行う。

・県内クラウド環境の機能向上、安全性の確保等の整備拡充を図り、利便性を高めることにより利用企業のさらなる集積を目指す。また、国際海底光ケーブルネットワークの活用について、ホームページやセミナー等を通して知名度の高い大企業等に引き続き周知することで、県内への立地を促し、ボリュームディスカウントを含めた通信コストの低減化を図る。

・GIX回線とインターネットVPN回線に新たに構築された国際海底光ケーブルネットワークを加えることで、冗長化対策(システムの一部に何らかの障害が発生した場合のバックアップ)が強化されることから、県内データセンター事業者や通信事業者で構成するアジア沖縄IDC協議会と連携し、県内クラウド環境の活用や首都圏企業及びアジア市場の取り込みに向けた展開を支援することで、企業集積を加速させる。

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開		
施策	①国内外に向けた平和の発信と次世代への継承	実施計画掲載頁	370頁	
対応する 主な課題	<p>○沖縄県では、太平洋戦争で一般住民を巻き込む「鉄の暴風」と呼ばれる凄惨な地上戦が行われ、この戦闘で失われた人命は、一般住民を含め20万人余に及び、貴重な文化遺産等が破壊され、沖縄は文字どおり焦土と化した。この沖縄戦の歴史的教訓を次代に伝え、平和を願う沖縄のこころを世界に発信し、平和協力外交地域として世界平和に貢献することが求められている。</p> <p>○戦後67年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていくなかで、「命どう宝」の平和を希求する沖縄の心を次世代に継承し、どのように国内外に発信していくかが課題である。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
1	平和祈念資料館事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	153,070	やや遅れ	<p>○新聞、テレビ、雑誌など様々なメディアへの取材依頼や資料提供などにより平和祈念資料館を県内外にPRするとともに、特別企画展「ウチナーンチュが見た戦前・戦時下の台湾・フィリピン」、「日系米国人版戦争体験収録事業成果報告展」、「児童・生徒の平和メッセージ展」、「戦時中の手紙・手記からみる家族の絆展」、「新収蔵品展」、「沖縄戦講座」及び「子どもプロセス企画展(年5回)」の開催等を行った。</p> <p>また、5カ国語に対応した展示説明タブレット41台の設置及び館内案内や企画展の開催など各種情報を5カ国語で表示するデジタルサイネージ機器を3台設置するとともに、10カ国語に対応した音声ガイド機器を50台設置した。(1)</p>
2	平和の礎 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	3,562	順調	<p>○第8回沖縄平和賞の開催に向けて、授賞候補者の推薦人データベースの更新を実施し、多方面にわたる推薦人への推薦依頼を実施した。また、パネル展を実施するとともに、県内大手スーパーにおける店頭募金を実施した。(3)</p>
3	沖縄平和賞の推進 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	10,749	順調	<p>○沖縄戦体験者の証言等を「沖縄平和学習アーカイブ」サイトにより、インターネットを通して発信した。また他機関への移譲検討を行い、適切な受け入れ先と交渉を進めた。(4)</p>
4	平和学習デジタルコンテンツ整備事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	1,560	順調	<p>○沖縄戦没者のみ霊を慰め、世界の恒久平和を願う沖縄の心を発信するために、6月23日の慰霊の日に沖縄全戦没者追悼式を開催した。開催にあたり、前年度よりもシャトルバスを増便するとともに、県ホームページや広報誌、マスメディア等を活用し、来場の際には無料シャトルバスや公共交通機関を利用する旨の周知を行った。(5)</p>
5	沖縄全戦没者の追悼 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	19,602	順調	<p>○慰霊塔(碑)のあり方検討協議会で議論した内容を踏まえ、国に対して要請を行った。(6)</p>
6	慰霊塔(碑)のあり方検討 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	0	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	平和祈念資料館の入館者数	391,632人 (23年)	371,368人 (27年)	423,000人	△20,264人	—
	状況説明	平成27年度の平和祈念資料館の入館者数(有料エリアである2階の常設展示室への入館者数)は、平成23年度の基準値に比較して20,264人減少している。入館者の減少については全国的な課題でもあり、全国的に博物館の数が増加する中、博物館全体の入館者数は頭打ちであり、1施設当たりの入館者数が減少している状況にある。 なお、平成27年は戦後70年の節目ということもあり、様々な企画展を開催して当館をアピールするとともに、新聞、テレビ、雑誌などで当館を取り上げてもらい、入館者数は前年度より約9,000人増加している。しかしながら、依然としてH28目標値との開きは大きく、目標達成は困難と思われる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
平和祈念資料館の入館者数 (うち学校関係者の入館者数)	375,411人 うち学校関係 249,401人 (25年)	362,092人 うち学校関係 240,141人 (26年)	371,368人 うち学校関係 235,930人 (27年)	→	—
「平和の礎」刻銘者数	241,227名 (25年度)	241,281名 (26年度)	241,336名 (27年度)	↗	—
沖縄平和賞支援募金額	4,523千円 (25年度)	5,562千円 (26年度)	3,876千円 (27年度)	→	—
「平和学習デジタルアーカイブ」 サイトへのアクセス件数	14,649件 (25年)	16,674件 (26年)	14,679件 (27年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

- ・平成27年は戦後70年の節目ということもあり、新聞、テレビ、雑誌などで沖縄戦に関する様々な企画がなされて、平和祈念資料館にも県内外から多くの方々が入館し、入館者増加の要因となったが、一つの節目が終了した平成28年度以降は、厳しい状況が予想される。企画展の更なる充実とともに当館の活動内容等を積極的にPRし、来館者増を図る必要がある。
- ・沖縄平和賞は、副賞の賞金を募金で捻出しているが、運営費全般において県予算が占める割合が高いため、支援募金への継続した取組をとおり、自主財源の確保に取り組む必要がある。
- ・平和学習デジタルコンテンツ整備事業においては、データを載せるソフト等の変化があるため、長期でインターネットを通して発信するためには、管理・更新等に多額の費用がかかると見込まれるため、外部機関等への移譲を検討する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・本県への観光客数が年々増加している中、平和祈念資料館の入館者数は減少傾向にあり、これは県内他の類似館においても同様な傾向を示しているところであるが、そのような中、外国人の入館者は急増している。国内外からの観光客誘致のため、県内ホテルなどに対して当館の認知度の向上を図るとともに、外国人への対応を強化する必要がある。
- ・平和の礎においては、戦争体験者の高齢化、記憶の風化等の要因により、新たな追加刻銘者の認定が難しくなっており、立証資料の収集等、追加刻銘等に係る手続きについて遺族の負担が大きくなってきている。
- ・沖縄全戦没者追悼式は、5,000名以上の参列者が集中するため、式典会場付近道路において交通渋滞が発生する。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・平和祈念資料館事業においては、魅力ある企画展を通年を通して開催するとともに、修学旅行誘致説明会等への学芸員の派遣、ホテルコンシェルジュを中心とした資料館講習会の開催により、当館の認知度の向上を図る。また、様々な広告媒体を活用した広報活動を行うとともに、外国人向けに多言語化した展示内容のPRを行って、クルーズ船乗客等の誘客を行う。
- ・平和の礎においては、戦没者の立証にかかる遺族の負担が軽減されるよう、戦没者の戸籍簿が存在しない場合は、戦没者の当時の状況を知っている人に証言してもらおう等、平和の礎へ追加刻銘を希望する遺族へ適切な助言を行う。
- ・沖縄平和賞については、関連するイベントや、団体との連携によるパネル展の実施及びホームページの更なる充実等により広報の強化を図ることで、沖縄平和賞支援募金の集金に取り組む。
- ・平和学習デジタルコンテンツ整備事業においては、データを適切に管理・閲覧できる機関に移譲を行うとともに、県内の小中高生や県外から沖縄を訪れる修学旅行生に対して、事前学習等の平和学習教材としての活用を促進する。
- ・沖縄全戦没者追悼式の開催については、県ホームページや広報誌、マスコミ等を活用し、来場の際はシャトルバス、公共交通機関を利用する旨の周知を図る。また、入場口や会場整理にかかる人員の増を図り、スムーズに入場出来るようにする。

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開		
施策	②平和協力外交地域としての貢献	実施計画掲載頁	371頁	
対応する主な課題	○国際社会の平和と持続的安定に寄与する地域を目指すに当たって、沖縄県がどのような貢献をなすべきか検討するとともに、様々な平和・人権問題を抱えるアジア地域において我が国が果たすべき役割を踏まえ、東アジアの中心に位置する沖縄から課題の解決に向けた取組を発信することが重要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成27年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	平和・人権問題研究所の設置促進 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	—	やや遅れ	○県には平和・人権問題の解決に向けた活動実績があることから、研究所設置にこだわらず、既存の事業を充実させることにより、対応する主な課題としている国際社会の平和と持続的安定に寄与する地域を目指すことを検討した。(1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
平和祈念資料館入館者数	375,411人 (25年)	362,092人 (26年)	371,368人 (27年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・全額国庫(建設費1,225百万円、人件費98百万円、運営費56百万円)による研究所の設置促進(誘致)を目指すこととしているため、国の事業にふさわしい理論構成と、他の施設との差別化が必要となる。 ・本県は、平和の礎、平和祈念資料館及び沖縄平和賞などを通して、平和を希求する沖縄県民の心を世界へ発信し、アジア・太平洋地域の平和構築に貢献するよう努めている。また、平和祈念資料館においては、カンボジアや台湾の博物館等に対して、平和を発信する博物館づくりの交流事業を行っている。

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・平和・人権問題研究所の設置については、利用頻度と運営コストの費用対効果や、平和祈念資料館等の類似施設との差別化などの問題点が提起されている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・県には平和・人権問題の解決に向けた活動実績があることから、研究所設置にこだわらず、引き続き既存の事業を充実させることにより、対応する主な課題としている国際社会の平和と持続的安定に寄与する地域を目指すことを検討する。
--